



令和元年 5月10日(金)  
(2019年)

No. 14925 1部370円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆成長戦略に必要な経営理論《知財版》⑥2… (1)

☆フラッシュ(特許庁人事異動)…………… (7)

成長戦略に必要な経営理論《知財版》⑥2

# 知財と格差 (その2: 格差を作る知財の発想法)

正林国際特許商標事務所  
所長弁理士 正林 真之

## 1. はじめに

—もし1億円あったとしたら・・・—

もし1億円あったら、どうするのか?! むろん、その1億をどうやって手に入れたのかは、この際、問題にしない。なので、ごく単純に「もし1億円あったとしたならば」ということで、考えていただければと思う。

もし1億円あったとしたならば・・・、まずはそ

の内の5000万円を使って家を建てようか(あるいは、既に組んでしまっている住宅ローンを返そうか)、そして、ちょっと贅沢して車でも、そして残りのいくらかは貯金するとしても、今まで欲しくて買えなかったあれを買おうか・・・などと、夢は広がるばかりである。けれども、「もし1億円あったとしたならば」ということで、何はともあれ、まず「何を買おうか?!」とすぐに思った人というのは(おそ

## HEA HEA 外国法事務弁護士法人

米国特許を専門とする外国法事務弁護士法人。米国特許商標庁への直接出願やオフィスアクションに対する直接の応答、英文明細書の作成、米国特許に関する鑑定(有効性、侵害等)等のサービスを提供しています。

- ・米国特許弁護士(VA州) / 外国法事務弁護士 デニス・ハブス(代表)
- ・米国弁護士(VA州) / 外国法事務弁護士 / 日本弁理士 山下弘綱
- ・米国弁理士 ジェームズ・ジャッジ

〒650-0036 神戸市中央区播磨町49番地神戸旧居留地平和ビル5階 TEL: 078-325-5812  
URL: <https://www.hea-ip.com/> コンタクト: [hirotsuna@hea-ip.com](mailto:hirotsuna@hea-ip.com)

らく、大抵の人はそう考えてしまったと思うのであるが)、ほぼ確実に、お金を貯めることはできない。

こんな言い方をしてしまうと、ちょっとがっかりさせてしまったかもしれないが、これが世の中の現実である。そしてこれが、「世の中の一般の人というのは、たいていは“お金に関するリテラシー”が無い」と言われる所以でもある。そう、大抵の人は、たとえ大人になったとしても、「お小遣いを貯めて、欲しいものを買う」というレベルから、そう遠くないところに位置している。つまり、お金に対する接し方というのは、幼少期の頃と、そう変わってはいないのである。それはそうだろう。何と言っても、国語や英語、数学や社会・理科などは学校でしっかりと教育されるにしても、お金の教育などは、実際には殆どなされていないのだ。

このようなことから、我々の「お金に関する知識」というのは、幼少期のそれと殆ど変わらないままでいる。そうであるがゆえに、多くの人は「もっと収入が増えればいいのに・・・」と思いながら人生を送り、不足する収入に悩みながら生き、老後が近くなれば、老後のことだけが悩みの全てとなる。そう、若い頃には、生活不安以外にもいろいろな悩みがあった。恋愛のことしかり、人間関係のことしかり、将来のことしかり、仕事の進め方しかり、ではあるが、老後が近くなればなるほど、これらの悩みは横に置かれるようになり、老後の悩みが殆どを占めるようになる。そしてこの「老後の悩み」というのは、ずばり、お金の悩みとそれに付随した生活不安である。

なぜこのようになってしまうのか。それは、大人になったとしても依然として、「お小遣いを貯めて、欲しいものを買う」、言い換えれば「欲しいものを買うために、お小遣いを貯める」という次元から脱け出せていないからである。もう、賢明なる特許ニュースの読者であればこそ、直感的に分かれたと思う。そう、この「欲しいものを買うために、お小遣いを貯める」というのは、要するに、「お金を使うために、お金を貯める」ということなので、最終的に「使うため」に貯める以上は、いつまで経っても、ちゃんとしたお金が貯まらないということになる。つまり、最終目的が「使う」ことにあるので、お金が貯められれば直ぐに使われてしまう。こうな

ると、必要以上のお金など、貯められるわけではないのである。

では、どうすればよいのかというと、この「使うために、お金を貯める」から考え方を180度ぐりりと変えて、「増やすために、お金を貯める」ということにしてみる必要がある。そう、2000万円の外車を買いたいからお金(2000万円)を貯めるのではなく、2000万円を5年後に3000万円にしたいからお金(2000万円)を貯める、というようにするわけである。むろん、お金の殖やし方は、株であろうと、投資信託であろうと、不動産であろうと、構わない。そのどんな場合でもよいから、「増やすために、貯める」という考え方を持つことで、貯蓄額はぐんと増える方向に向かう。

それはそうだろう。今まで「使うため」であったものが、180度変わって「殖やすため」になる。そうなれば、余程の失敗でもない限り、お金はむしろ増え続けるばかりで、減りようがない<sup>1</sup>。これは別に、高等数学の知識が無くたって分かることである。しかしながら、現実の社会では、この考え方によって大きな格差が生じてしまっており、巷には貧乏人が居るその一方で、金持ちが存在することになる。

ここで、「殖やすために、貯める」としたときには、「お金の殖やし方は、株であろうと、投資信託であろうと、不動産であろうと、構わない」と言ったのであるが、その「お金の殖やし方」が「事業」、ありていに言ってしまうえば「特許事務所」ないしは「ベンチャー企業」であった場合は、どうなのであろうか。

ある“元手”があったとしたときに、それを「特許事務所」ないしは「ベンチャー企業」に適用した際に、それをどのように考えるかで、「全く何も貯まらない」ことになるのか、それとも「どんどん貯まっていく」ということになるのか、その結果は180度変わったものになってしまうのである。

## 2. もし1億円の元手があったとしたならば?!

もし1億円あって、特許事務所を立ち上げるとしたら、どうするのか?! むろん、冒頭のケースと同様に、その1億をどうやって手に入れたのかは、この際、問題にしない。ただ、とにかく1億円があったとする。